

☎ 議会だより

たまかわ

3月定例会

No.147

平成29年
4月27日



ワクワク ドキドキ

たまかわクックの森入園式

主な内容

- 平成29年度予算・ピックアップ事業……………4～
- 村政ここがききたい……………8～
- 村民の声……………12

入学おめでとう



須釜小学校 13名



玉川第一小学校 43名

夢と希望を胸に 新たな学校生活のスタート



泉中学校 48名



須釜中学校 26名

玉川村議会 ■ 3月定例会 ■

審議議案と各議員の賛否 ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	小針	石井	車田	渡邊	塩澤	小林	飯島	田子	西川	三瓶	大和田	須藤
議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	玉川村消防団消防屯所設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	玉川村税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	玉川村震災復興支援事業基金条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	玉川村公の施設の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	石川地方生活環境施設組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	平成28年度玉川村一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	平成28年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	平成28年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	平成28年度玉川村上水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	平成29年度玉川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	平成29年度玉川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	平成29年度玉川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	平成29年度玉川村上水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	教育長の任命につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出	可決	○	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○	

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 3月定例会の傍聴人数62人(玉川第一小学校6年生48人含む)
次回の定例会6月中旬を予定

36億6000万円

予算 審議

Q 地方創生推進事業委託料の内容は。

A 旧四辻分校の建物を交流拠点として利用できるよう、調査設計を委託するもの。

Q 夏まつり補助金の増額の理由は。

A 昨年イベントとして実施した水合戦を、今年度は一つの催し物として実施するため増額するもの。

Q 空き家・ふるさと復興支援業務委託料の内容は。

A 28年度に実施した空き家の実態調査を踏まえ、空き家の所有者の意向調査などを行うもの。

あらまし

玉川村議会3月定例会は、3月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。初日に、村長の29年度施政方針説明があり、「村民と共に歩み育む、心豊かな村づくり」を基本理念とし、将来像『未来が輝く村づくり』を「元気な、たまかわ」を目指すため、5つの基本目標として

- 「皆で支え合う福祉の村づくり」
- 「環境にやさしい安全・便利な村づくり」
- 「活力のある村づくり」
- 「人を育む村づくり」

「交流と協働の村づくり」を掲げ、目標達成のため各種事業の着実な実現に全力で取り組むことの表明がありました。今定例会では、条例制定や補正予算、新年度予算などの議案23件、人事案件1件、請願1件、議員発議1件を審議しました。また、一般質問には4名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。傍聴には、玉川第一小学校6年生48人を含め62人が訪れました。

平成29年度

一般会計予算

ピックアップ 事業

道路等堆積物撤去事業 5100万円

原発事故後の除染作業の対象外であった道路等側溝堆積物の撤去及び仮置き場の設置などを行うもの。

6次化商品販路開拓 PR事業

1470万円

試作品の展示PR、ホームページやパンフレットの多言語化、インターネット販売システムの構築などを行うもの。

社会資本整備総合交付金事業 1億3750万円

村道中一16・17号線の測量設計、山小一2号線、吉一10号線の改良工事などを行うもの。



着工が予定されている吉一10号線

泉放課後児童クラブ耐震補強事業 2870万円

放課後児童クラブとして使用している旧いずみ幼稚園を耐震補強するもの。



議案 審議

辺地に係る公共的施設 の総合整備計画

辺地対策事業債を財源として、四辻分団屯所新築事業を実施するため、関係法律に基づき策定するもの。

玉川村消防団消防 屯所設置条例

村が建設設置した消防屯所を、村の財産として適正な維持管理をしていくため制定するもの。

【質疑】

問 条例の制定が遅いのではないか。

答 本年4月からの公会計制度導入に伴い制定するもの。

問 地方自治法第244条の2第7項で規定のある事業報告が、指定管理者の事務負担にならないか。

答 公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき締結する協定のなかで対応したい。

特別職の職員で非常勤 のもの報酬及び費用 弁償に関する条例の一 部を改正する条例

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬の上乗せ支給を可能とするもの

【質疑】

問 能率給を追加する理由は、また、だれが評価しどう反映させるのか、予算は。

答 国からの指導により追加するもの。内容は、担い手への農地集積集約推進や遊休農地の発生防止・解消などの活動をしていただいた場合に支給する。予算については交付金の交付額が確定した後、に補正予算で対応したい。

玉川村公の施設の 指定管理者の指定

消防屯所設置条例に掲載した3か所の消防屯所に係る指定管理者を指定するもの。

指定する施設の名称	指定する管理者	指定する期間
玉川村消防団 岩法寺分団消防屯所	岩法寺区	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
玉川村消防団 竜崎分団消防屯所	竜崎区	〃
玉川村消防団 山小屋分団消防屯所	山小屋区	〃

※指定管理者制度とは

自治体が住民の福祉増進を目的として設置した施設(「公の施設」)を、民間事業者・団体等を指定して管理運営させることができる制度。

石川地方生活環境施設 組合理約の変更

平成27年度国勢調査人口及び処理実績により、し尿並びにごみ処理に係る経費の分賦率を変更するもの。
変更前 15・4%
変更後 16・2%
0・8ポイントの上昇

教育長の任命同意

任期満了となる教育長に、鈴木文雄氏が全会一致で同意された。



- ・玉川第一小学校校長(平成21年4月～26年3月)
- ・年齢 63歳
- ・石川町在住

一般会計補正予算

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3676万4千円を減額し、予算総額を40億5800万6千円とするもの。

[質 疑]

問 繰越明許費について、繰り越す理由は。

答 臨時福祉給付金については3月から受付が始まっていること、工事関係については3月に工事発注したのものや、用地取得に入ったものがあり、29年度に渡り継続して事業を実施するため。



玉川村

議会

私たちの村、玉川村のために、このような議会が開かれている事を初めて知りました。静しゆくな場で玉川村をより良くするために、きん張感を持って行かれていて、とてもすごいと思いました。玉川村にも友好都市があった事におどろきました。



定例会2日目の10日、玉川第一小学校6年生48名が議会傍聴に訪れました。当日の日程は一般質問でしたが、緊張した雰囲気なか、貴重な体験をされた生徒の皆さんから感想文が寄せられましたのでご紹介します。

村政 ここがききたい



Q 一級河川の土砂除去の対応は A 関係機関に要望する



車田幹夫 議員

本村には阿武隈川のほかに、東西に流れている河川は北須釜の消防分署付近からの泉郷川と、南須釜公民館付近から吉、川辺、阿弥陀橋下流で泉郷川と合流する金波川の2本の一級河川があります。泉地区に入った辺り

一般質問

から土砂の堆積の多い泉郷川と金波川について質問します。

問 堆積した土砂の除去には、

どんな手続が必要か。

答 区長・住民から役場に要望があれば、石川土木事所に要望する。

問 河川の土砂を除去する基準があるのか。

答 堆積土砂の除去基準の数値的指標はない。

重要水防区域を優先して実施しているとのこと。

問 村内に重要水防区があるのか。

答 阿武隈川の小高字下川田から竜崎字松ヶ作までの区間、泉郷川の小高字西屋敷から蒜生字羽根石までの区間が福島県より指定されている。

問 土砂除去に村の負担があるのか。



防災などの点からも土砂の除去が必要では

答 維持管理についての経費負担はない。

問 クリーンアップ作業で出た草木の片付け作業を業者に委託できないか。

答 草木の片付けは範囲が広く村での対応は困難。

河川を管理している

土木事務所に確認したところ対応は難しいとのこと。

今後とも美しい河川環境や道路環境美化のため、村民の皆様に参加していただくよう、事業の啓蒙と作業の一層の安全を図っていく。

問 平成28年4月より認定子ども園が開園し、すがま幼稚園、泉保育所、及び玉川村母子センターの解体工事及び整地も完了しました。この跡地について、村の考えは民間業者に売却する予定のようですが、いつ頃までに、どのように進めるのか。

答 すがま幼稚園と泉

Q 跡地の売却は
A 条件等決定し
売買したい



小針竹千代 議員

保育所の跡地については、住宅用地として活用するため、民間業者への売却を予定しており、現在、売却面積を決定するための諸手続きを進めている。面積が確定次第、条件等の仕様を決定し、売買したいと考えている。

問 母子センター跡地について、近くの村民に売却する考えはあるか。

答 地元の隣接地権者等との調整をしながら今後、処分について検討する。

問 売却することはいつでもできるが、取得



整地された泉保育所跡地

Q 友好都市の今後の考えは
A 継続する

することは難しい。中小企業なら十分な面積なので、ホームページ等を利用して企業へ提供する考えはないか。

答 今のところは考えていない。

問 友好都市について玉川村は、台湾の鹿谷郷と友好都市締結して30年近くなるが、メリツトはなにか。

答 鹿谷郷と友好都市締結は、昭和63年1月8日に、議会を始めとする12の団体により協議会を組織し、以

来28年間、玉川村からの訪問は延べ530名、鹿谷郷からの訪問は延べ386名、合計約900名の方々が交流をしたことは、大変な財産であると認識している。

問 友好都市として、台湾は遠く、言葉も通じない、友好都市としてはどうかと思う。

答 継続していく。



相互訪問による交流を積み重ねてはいるが

Q 国内の友好都市は
A 交流のなかで形成される

問 国内の都市との友好都市の考えはあるか。

答 交流を行っている市町村もあり、今後は、それぞれの交流のなかで形成されていくものと考えている。

問 地方創生事業のなかで、玉川大学との連携協定を締結したが、玉川大学のある東京都町田市との友好都市の考えはあるか。

答 今後の進展により、あり得るものと思う。

Q村道外側線について A消えている所は、復旧すべきと考える



小林徳清 議員



消えて久しいバス停付近の外側線

問 村道端の部分に、白い外側線が引かれているが、消えて久しい所が多くある。道路通行の安全安心から、復旧すべきではないか。

答 消えている所は、当然復旧すべきと考えており、今後は一車線における外側線についても、曲線部などを中心に取り組んでいく。

問 消えているバス停付近も、利用者の安全

から優先させるべきではないか。

答 安全安心から、当然復旧させるべきだと思う。

Q小、中学校の在り方について A共に統合の方向との提言です

問 少子高齢化による、児童生徒数の減少

に将来の、小中学校の在り方を心配している。この件は、28年度村民懇談会における意見要望の中で、4行政区から当局の考えを質されて、今年1月小中の在り方検討委員会より、方向性が提言されるとの答弁であったが、意見内容と方向性は。

答 今年1月に小中学校の在り方検討委員会委員長から、教育委員会委員長へ提言書の提出があり、小中学校共に統合の方向との提言である。目安として、中学校を優先し33年までに、その後小学校を統合。それぞれ統合に向けた(仮称)統合推進委員会を立ち上げ、様々な意見などを、十分尊重して対応との提言内容である。教育委員会では再検討し3月村長へ意見書を提出する。

問 検討委員会の中

で、統廃合に対し反対の意見はあったか。

答 小学校は当面存続が2名、中学校は全員が統合である。

Q移住定住化について A転入者、27年3世帯9名、28年10世帯37名です

問 他町村に先駆け取り組んだ施策が功を奏し、新築戸数が増えているが、その費用対効果について伺う。

答 ①年度末までの補助戸数と支出金額は、②移住人口は、27年度(28年度の転入者は、13世帯46名です)。

問 ③行政区ごとの移住戸数は。

答 27年度川辺3戸、中1戸、岩法寺1戸28年度川辺12戸、中3戸、岩法寺3戸、南須釜2戸、北須釜1戸です。

問 ④税収の見込みは。

答 固定資産税、村民税、軽自動車税、合わせて28年度124万1700円です。

問 ⑤29年度以降継続事業となるのか。

答 27年度から5年間の継続実地を予定。

問 ⑥村内業者が施策の恩恵を受け、活性化するためにも、利用者補助金割増を考慮すべきではないか。

答 商工振興としてリフォーム事業実地中であり、実績を踏まえて検討していく。



石井清勝 議員

答 認定新規就農者として認定し、様々な支援を行っている。具体的には、JA夢みなみ

問 農業を魅力ある産業とするためにも、農業後継者の育成支援が重要であると思うが、村の考えを伺う。

Q今後の農業後継者の育成支援の考えは
A様々な支援を行っている

玉川支店、須賀川農業普及所と共同で相談支援を行っている。また、ビニールハウス更新事業補助などにより、就農時から7、8年後までの支援体制を整えている。

Q今後の公営住宅の維持管理等の対応は
A公営住宅等長寿命化計画に基づき行っていく

問 公営住宅も老朽化が進んでいる。今後の維持管理、リフォーム等の対応について伺う。
答 村が管理している戸数は、8団地22棟176戸あります。平成26年3月に玉川村公営住宅等長寿命化

計画を策定し、修繕改善、建替などの活用方法を定め、長期的な維持管理を行っていくこととしている。

Q幼稚園授業料以外の部分の無料化の支援は
A利用者負担額の軽減による支援をしている

問 こども園の幼稚園授業料部分は無料化されているが、その他の部分の無料化について支援できないか伺う。
答 利用者負担額については、年齢や保育の必要性に応じて認定区分が定められ決定される。1号認定は幼稚園部

分であり平成28年度より完全無料化している。2号認定及び3号認定の保育料についてもそれぞれ軽減による支援をしている。
要望 子育て助成基金で無料化の支援など、今後検討していただきたい。

Q健康の駅の土、日曜日の利用ができないか
A利用時間の拡大を考えている

問 健康の駅の利用は現在、月曜日から金曜日までですが、土、日曜日の利用ができないか伺う。
答 平成29年度から利用時間の拡大を考えて

いる。
具体的には、毎週、月・水・木曜日の午後9時までの利用時間の延長、新たに土曜日の午前9時から午後5時まで利用できるようにする予定。
要望 今後の利用状況を調査し、利用時間の変更等柔軟な対応をしていただきたい。



5月より利用時間が拡大される健康推進ルーム



たかはらのぶ
高原志乃婦さん
(小高)

Q議会だよりについて

A 自営のため、毎日時間に余裕がなく、主婦としての仕事もあるので、ゆつくりと村政のことや議員の皆さんの活動を知る機会がありません。「議会だより」はそんな私にとって、村では今どんなことが行われているのか知る

ことができるよい広報だと思えます。以前より、紙面も簡略化されているとは思いますが、お年寄りや女性、学生である子供たちにも読まれるように、イラストなども加えたり、もつと手に取りやすい「議会だより」だとさらによいと思います。

Q村について

A 村としての行事や講習会等各活動は頑張つてされていると思いますが、そのこともっと村民に周知され、興味を持ち、参加する人が増え活気があふれるようになったら、もつとみんなの身近な玉川村になるのではないのでしょうか。

Q議会に期待するポイント

A 村民の代表の皆さん

に、村民が暮らしやすく、さらに魅力ある玉川村となるように、慎重に審議していただき、一層の活躍をお願いいたします。



かたよせふじみ
片寄富士美さん
(南須釜)

Q議会だよりについて

A 平成29年2月議会だよりでは、定例議会や補正予算などの内容を知ることができ、大変勉強になりました。特に介護保険や後期高齢者医療等の予算額には驚きです。今後は、学校統合同題など、少しでも進展情報があれば若い方々

ももっと興味を持つのではないのでしょうか。

Q村について

A 高齢化です。それに伴う一人暮らしなど不安を感じる時があります。村民の健康づくりなど様々な対策を行っています。地域、商工会、学校など各機関と協力してサポートできる村になってほしいです。

Q議会に期待するポイント

A 各議員の生の声を活発に村政に生かしつつ、今後も地域住民の声を村に反映して頂きたいです。この度はこのような機会を与えて頂き改めて議会だよりを興味深く読ませて頂きました。今後も住民の代表者として活躍してください。

あとがき

一日と気温が上がり、過ごしやすさと農作業が一段と忙しくなってくる毎日です。

議会の改選から早一年が過ぎ、年四回の最後の議会だよりとなりました。

私たち広報編集委員としても、見やすくわかりやすい紙面づくりを心掛けていきます。

そして今回は、思い切つて色を変えてみました。従来の淡い青から赤に衣替えです。読者の皆様にはどのように映るのでしょうか。

今後とも、多くの方々に愛読される議会だよりを目指してまいります。

(飯島二郎)